

公益財団法人東京都農林水産振興財団 入札情報  
【公表】

整理番号	14
契約番号	30農振財契第392号
件名	高速液体クロマトグラフの購入
履行場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団 立川庁舎1階 残留農薬分析室 (東京都立川市富士見町3-8-1)
概要	液体クロマトグラフシステム 一式 ・液体クロマトグラフ本体 (送液ポンプ、自動試料注入装置、カラムコンパートメント、フォトダイオードアレイ検出器、蛍光検出器) ・システム制御・解析用データ処理装置 (パーソナルコンピューター、液晶モニター、モノクロレーザープリンター、制御・解析ソフトウェア、 表計算ソフトウェア) (詳細は別紙仕様書のとおり)
納入期限	平成30年10月31日(水)
入札方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 ①東京都における平成29・30年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない) ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者
格付	問わない
現場説明会	実施しない
入札予定日時	平成30年8月9日(木) 午前10時00分
入札予定場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎 セミナー室(東京都立川市富士見町3-8-1)
希望申出期間	平成30年7月19日(木)から同月25日(水)まで 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
希望申出場所	〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課
希望申出時の提出書類	(1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入・押印) (2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合は、 東京都の「平成29・30年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「平成29・30年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど)
備考	(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。
入札に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 【担当】 河野 浩 ・村野 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0505 FAX 042-522-5397 HPアドレス: <a href="http://www.tokyo-aff.or.jp/">http://www.tokyo-aff.or.jp/</a>
仕様内容に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 農林総合研究センター 生産環境科 【担当】 小山・松下 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0508 FAX 042-523-4285 HPアドレス: <a href="http://www.tokyo-aff.or.jp/">http://www.tokyo-aff.or.jp/</a>

# 仕 様 書

- 1 件 名 高速液体クロマトグラフの購入について
- 2 納入および設置場所  
公益財団法人東京都農林水産振興財団 立川庁舎 1 階 残留農薬分析室  
東京都立川市富士見町 3-8-1
- 3 納入期限  
平成 30 年 10 月 31 日
- 4 物 件 液体クロマトグラフシステム 一式  
全体構成
  - (1) 液体クロマトグラフ本体  
送液ポンプ、自動試料注入装置、カラムコンパートメント  
フォトダイオードアレイ検出器、蛍光検出器
  - (2) システム制御・解析用データ処理装置  
パーソナルコンピューター、液晶モニター、モノクロレーザープリンター  
制御・解析ソフトウェア、表計算ソフトウェア
- 5 基本仕様（規格・性能・付属品）
  - (1) 液体クロマトグラフ
    - ア 送液ポンプ
      - (ア) 4 液の低圧グラジエント送液ができること。
      - (イ) システム耐圧は 80MPa 以上であること。
      - (ウ) 各溶媒ラインに脱気装置を有すること。
      - (エ) 送液量は 0.01~2mL/min の範囲で任意に設定が可能であること。
    - イ 自動試料注入装置
      - (ア) サンプル前処理機能を有し、サンプルの希釈や内部標準物質等の添加が自動で行えること。
      - (イ) バイアル温度を 4~40℃の範囲で任意の温度に保持できること。
      - (ウ) バイアル本数は 2mL バイアルで 100 本程度設置可能であること。
      - (エ) 注入量は 0.1~10  $\mu$ L の範囲で設定可能であること。
    - ウ カラムコンパートメント
      - (ア) カラムの使用履歴が管理できること。
      - (イ) カラムオーブンは長さ 150mm のカラムが使用可能で、室温+5℃~85℃で設定できること。
    - エ 検出器
      - (ア) フォトダイオードアレイ検出器は 190~640nm の範囲で測定可能であること。

- (イ) 蛍光検出器は励起波長、蛍光波長ともに 200～750nm の範囲で測定可能であること。
- (2) システム制御・解析用データ処理装置
  - ア 液体クロマトグラフ部の制御が可能であること。
  - イ データの解析およびレポート出力可能なソフトウェアが搭載されていること。
  - ウ 表計算ソフトウェア「Microsoft Excel 2016」を搭載していること。

## 6 サポート体制

- (1) 首都圏にサポート拠点が有り、迅速に対応可能な体制を取っていること。
- (2) 国内に消耗品及び部品が在庫されていること。
- (3) 本装置の操作及びメンテナンスに関する日本語のマニュアルが用意されていること。
- (4) 本装置の納入後、その操作及びメンテナンスに関するオペレートトレーニングを行うこと。

## 7 支払方法

作業完了後に提出される完了届に基づき検査を行い、合格と認定した後、支払請求書を受理した日から 30 日以内に支払うものとする。

## 8 その他

- (1) 環境により良い自動車利用について
  - 本契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
    - ア ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
    - イ 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。
  - なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。
- (2) 運搬・設置・調整費用を含めて見積もること。
- (3) 暴力団等排除に関する特約条項については、別に定めるところによる。
- (4) 本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、当財団と協議し決定する。

## 9 連絡先

〒190-0013 東京都立川市富士見町 3-8-1  
公益財団法人東京都農林水産振興財団  
東京都農林総合研究センター 生産環境科 担当 小山・松下  
TEL 042-528-0508 FAX 042-523-4285